

◆内心の自由を侵す「共謀罪」を許すな!

日本共産党船橋議員団

# ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>  
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160  
 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950  
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140  
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592  
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

### 学校部活動

## 休養日を週2日以上に

学校の部活動の忙しさが社会的な問題となっています。部活動は教育的意義の高い活動ですが、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに様々な無理や弊害を生みます。

市内でも、教員の家族から、「部活の顧問となり朝5時に家を出て夜遅くに帰ってくる。過労死するのではないか」と心配している」という声があがっています。

文科省は、通知で、各教育委員会に対して、「週2日以上以上の休養日の設定」、「土日に活動したら他の曜日で休養日を確保すること」などを求めています。

しかし船橋市教育委員会は市内の各学校に対しこの通知通りの指導をしていません。「週1日の休養日」

を設ければよいとしています。市教委に対し、「文科省の通知通りに各学校を指導すべきだ」と求めました。

## 実態は「1日も休みなし」

市教委はこれまで、「市内全ての中学校で週1日の休養日を設けている」と説明してきました。しかし市内のある中学校では、多くの部活動の中で、「週1日の休み」が設けられている部活は1つだけでした。あとの部活は全て休養日が全く設定されていないという実態になっています。

こうした独自の調査結果も示し、「文科省通知を反故にしているだけでなく、自ら決めた『週1日以上』

学校教育部長は、「土日に活動した場合は他の曜日に休養日を設けるよう指導している。部活動の休養日に関する調査について、今後さらに詳しく調査項目を設ける等、各部活動の現状を把握し、適切な休養日の設定を促してまいりたい」と答弁しました。

日本共産党船橋市議団主催

### 無料 法律相談

4月13日(木)  
5月18日(木)

弁護士が相談を受けます  
労働相談も受けています  
会場：中央公民館  
時間：午後1時～4時  
要予約 ☎436-3030

## 職員の能力を劣化させる恐れを はらむ 委託の乱発

市の財政を分析してわかる特徴の一つに「業務を委託する」ということがあります。

なかでも、市の独自事務である、公民館の運営企画などまで民間企業（コンサルタント会社）に発注する例があるのは、見逃せません。

また、民間業者が市に納品した成果品（調査報告書）を民間業者名のまま市の調査報告書として議員に配布。市議会の常任委員会で注意され、表紙と裏表紙裏を船橋市の名に印刷し直して再配布しました。自分たちが「何をしなければならないのかの分別」もつかないことさえも起きてくるのです。

さらに、金額の張る委託が「指定管理者業務委託」で、今年四月からは市立図書館三館を民間に委託する予算を組みました。

「委託をすれば安上がり」という宣伝がなされますが、管理の質の低下、変質が避けられず、直営に戻している自治体もあります。しかし、船橋市長にはそれらに対する目配りの気配もありません。

これを続けていけば、市の職員が「自分の職務は民間に委託すること」と勘違いし、せっかくの優秀な能力を「劣化させてしまいかねません。何よりも自分で苦労してま

めたものでない結論に責任感など感じるわけがないのです。

「定年が近い管理職」の中にもそれを心配する声も聞かれるほどです。

自治体の仕事は、住民の暮らしをまもり、安心・安全を確保することに徹することが最優先のはずです。

これからも注意の目を向けていきます。

先週の記事「高齢者の『外出支援』の充実を」への追加  
【分譲マンション共用部分バリアフリー化支援事業】を紹介しましたが、戸建て住宅を対象とした【住宅バリアフリー化等支援事業】もあることが抜けていました。ご利用ください。

### 施行70年

## いいね! 日本国憲法 — 平和といのちと人権を! — 5・3憲法集会

(憲法記念日)

日時: 2017年5月3日(水・祝)  
場所: 有明・東京臨海防災公園

【アクセス】●ゆりかもめ「有明」駅より徒歩2分  
●東京臨海高速鉄道りんかい線「国際展示場」駅より徒歩4分

11:30~イベント広場  
12:00~プレ・コンサート  
13:00~スピーチ  
14:30~クロージング・コンサート/パレードあり

主催: 5・3憲法集会実行委員会

【連絡先】  
●戦争をさせない1000人委員会 (03-3526-2920)  
●解釈で憲法9条を壊すな! 実行委員会 (03-3221-4668)  
●戦争する国づくりにストップ! 憲法を守り・いかす共同センター (03-5842-5611)